# 軍転協からの要請(23年2月)の概要及び回答のポイント

### 1 日米共同発表

- (1) 普天間飛行場の県外移設、早期返還及び危険性の除去
  - ア 日米共同発表を見直し、普天間飛行場の県外移設・早期返還を実施
  - イ 同飛行場返還までの危険性の除去及び騒音軽減の早急な対策
  - ウ オスプレイについて沖縄配備の有無を含めた十分な説明
- (2) グアム移転と嘉手納以南の土地の返還等
  - ア グアム移転と嘉手納以南の土地の返還等を実現可能なものから実施
  - イ SACO関連事業等で協議が中断している事業の早期の協議再開等
  - ウ 具体的かつ実効性のある訓練移転の実施
  - エ 駐留軍従業員の雇用の確保への対応
- (3) ホテル・ホテル訓練区域の一部解除、鳥島・久米島射爆撃場の返還

#### (1) について

- ア 普天間飛行場の移設問題は、昨年5月の共同発表を踏まえ、沖縄に集中した 基地負担の軽減を図るべく全力を挙げて取組。在日米軍・海兵隊の意義及び役 割について、パンフレットを作成し、地元に説明
- イ 昨年12月・本年1月に外務大臣から四軍調整官や駐日大使に対し、同飛行場の騒音規制措置の遵守を要請。また、同飛行場の訓練移転についてどのような形で実施可能か、日米間で検討
- ウ オスプレイの沖縄配備の正式な通報はないが、オスプレイの安全性等に関する 情報も含め、できる限りの情報提供に努力

### (2)について

- 沖縄の負担軽減策のうち、可能なものについて、一つ一つ着実に進展。また、 那覇港湾施設代替施設の位置・形状等の日米合意を昨年3月の那覇港港湾計 画の変更を受け、本年4月、修正合意。さらに、グアム移転のインフラ整備のため にJBICが米側に行う融資の原資としてJBICへの出資金を23年度予算に計上
- グアムを移転先に追加し、その内容も従来から拡充したものとすることを日米合意し、この財政手当を可能とする特別協定が4月に発効。平成23年度中にグアムへの訓練移転を実現し、負担軽減を実感していただけるよう、努力
- 施設・区域の返還に伴い影響を受ける駐留軍等労働者に対し、関係法令に基づき各種援護措置を講じ、不安なく職務に従事できるよう、万全を期す所存

#### (3) について

ホテル・ホテル訓練区域の使用制限の一部解除について、当該一部解除の期間・条件等につき、米側と協議中

- 2 駐留軍用地跡地利用に関する新たな法律の制定
  - ア 「駐留軍用地跡地利用に関する新たな法制度提案の基本的考え」を踏まえた新たな法律の制定
  - イ 新たな法律の対象として自衛隊施設用地を追加
- 米軍施設返還後の跡地利用は、沖縄振興にとって重要な課題。沖振法・返還 特措法の今後の在り方につき、地元の御意見等をよく伺いながら、しっかりと検討
- 3 米軍人・軍属等による事件等の抜本的防止対策
  - ア 事件等の再発防止に向けた一層の綱紀粛正措置
  - イ 事件等に係る原因究明及び調査結果の速やかな公表
  - ウ 平成22年6月の事件等再発防止策の実効性の検討を含め抜本的対策
- 昨年12月、本年1月及び5月、外務・防衛両大臣から現地司令官に綱紀粛正を要請。また、米軍に関する諸問題を議論する外務大臣・駐日大使間の会合を開催
- 米軍に対し、原因究明、再発防止及び安全管理の徹底を要請、米側から再発 防止策等の回答が得られた場合には、速やかに公表
- また、昨年6月に沖縄地域調整官が発表した再発防止策の継続及び徹底を含め、真剣かつ着実に綱紀粛正に取り組むよう要請
- 4 米軍の演習等に伴う事故等の防止及び安全管理の徹底
  - ア 訓練等の内容の事前公表や事故調査結果の速やかな公表
  - イ 演習のあり方を見直し、抜本的かつ実効性のある措置の実施
  - ウ 政府の連絡・連携体制を見直し、速やかな情報提供の実施
- ア 演習等の概要は公表されており、米側に対し更なる情報提供を働きかけ
- イ 演習等に際し、周辺住民の生活環境へ配慮するよう米側に要請するとともに、 苦情があった場合には、事実関係の照会や改善を申入れ
- ウ 本年1月の米軍による沖縄周辺等海域での爆撃訓練は、訓練区域外では行われなかったが、米政府内の事前調整の不備による不適切な通報あり。今後、不適切な通報が行われないよう、善後策を米側と協議

- 5 嘉手納飛行場及び普天間飛行場における航空機騒音等の軽減
  - ア 嘉手納飛行場での訓練移転の効果を検証し、具体的かつ実効性ある対策の措置
  - イ 嘉手納及び普天間飛行場の航空機騒音規制措置の厳格な運用
  - ウ 両飛行場の航空機飛行実態の明確化及びデータ公表
  - エ 住宅防音工事対象区域の拡大等、騒音対策の強化・拡充
  - オ 太陽光発電システム設置助成の制度化
- ア グアムを移転先に追加し、その内容も従来から拡充したものとすることを日米合意し、この財政手当を可能とする特別協定が4月に発効。平成23年度中にグアムへの訓練移転を実現し、負担軽減を実感していただけるよう、努力
- イ 昨年12月及び本年1月に外務大臣から四軍調整官や駐日大使に対し、嘉手 納及び普天間飛行場の騒音規制措置の遵守を要請
- ウ 普天間飛行場でのヘリコプターの飛行状況調査は解析・整理後公表。 嘉手納 飛行場での外来機の飛行状況調査の結果は、本年4月に公表
- エ 全国の住宅防音工事の実施状況等を踏まえ、告示後住宅防音工事の助成措 置の拡大につき、検討
- オ 太陽光発電システムに関する技術開発の動向等の観点を含め、総合的に検討し、同システムの制度化につき、判断
- 6 米軍の活動等による生活・自然環境被害防止策強化
  - ア 米軍の活動等による生活・自然環境被害防止策強化、事件・事故の際 の速やかな基地内立入りの実施
  - イ 日米地位協定への環境条項の新設及び国内法等の適用等の実施
  - ウ 同協定改定までの間、国内法を準用の上、その結果の迅速な説明
  - エ テレビ放送等の受信被害への適切な措置
- 日米地位協定は、日米同盟の深化に努める中で、普天間飛行場移設問題など他の喫緊の課題の進展を踏まえつつ、その対応を検討。他方、昨年5月の共同発表を受け、米軍施設・区域への合理的な立入りを含む「環境に関する合意」を検討するための作業部会を昨年12月に設置し、事務レベルで検討。また、貴協議会からの要請等を踏まえ、2010年版JEGSの日本語版を作成作業中
- 地上デジタル放送の受信障害調査の結果、その対策が必要とされた宜野湾市の一部区域を対象として、実施設計中。本年7月の完全移行に向け、受信障害解消に努力

## 7 地位協定の抜本的な見直し

○ 日米地位協定は、日米同盟の深化に努める中で、普天間飛行場移設問題など他の喫緊の課題の進展を踏まえつつ、その対応を検討。まずは具体的な問題について最大限努力